

春夏秋冬

協会が11月1日〜30日の期間で実施した保団連診療報酬・会員アンケートの大阪分の集計が終わり、分析を進めている。4144件に送付し、775件から回答が寄せられ、回収率18%となった。「今後の経営の見通し」を尋ねた設問に会員の置かれた現状の厳しさが表れている。

アンケート結果では、「全体的な評価」について、「どちらかと言えば悪かった」(42.3%)、「悪かった」(18.6%)と合わせて60.9%が「悪い」と評価。「マイナスの影響がでると思う項目」については、「施設基準の複雑化」が6割超と最も多かった。「プラスの影響が出ている項目」については、「初再昇」が79.1%と最も多く、「借入金

の返済」が63.2%、「スタッフが確保できない」48.8%と続いている。診療報酬改定率が物価上昇に追いついていない。自由記帳欄には「疑義解釈も不明で評価料は全く意味がわかりません！クリニックの収入減ってもうやめていけません。賃金は引き上げられませんが！クリニックつぶれま



歯初診・外感染・外安全 歯援診・口管強の施設基準研修会 受講者に修了証を発行

研修会の様子＝2024年12月1日、M&Dホール

社保研究部は2024年12月1日に、「歯初診・外感染・外安全・歯援診・口管強の施設基準に係る研修会」を開催した。大西祐一氏(淀川キリスト教病院歯科口腔外科部長)、高橋一也氏(大阪歯科大学高齢者歯科学講座主任教授)、鋸屋侑布子氏(大阪歯科大学学院歯学研究科小児歯科学教室助教)を講師に117人が参加した。

午前の部では、大西氏が、▽院内感染防止対策(歯初診)▽偶発症に対する緊急時対応、医療事故対策等の医療安全対策(外安全)▽感染経路別予防策(個人防護具の着脱法等を

協会が11日、第21回理事会を開き、オンライン資格確認・オンライン請求義務化強行の問題、歯科医療費の総枠拡大への課題、請願署名「保険でより良い歯科医療を」の取り組みなどについて協議した。

「保険でより良い歯科医療を」署名について、目標を3万筆とした。「ひとり5筆以上」運動で会員に呼びかけ、街頭宣伝などにも取り組む。

第21回理事会報告 国会議員との懇談を進める 運動を止めず強化を

協会が11日、第21回理事会を開き、オンライン資格確認・オンライン請求義務化強行の問題、歯科医療費の問題を議題とし、1月末に開かれる通常国会までに、昨秋の総選挙で新たに大阪から選出された衆議院議員との懇談を進めている。通常国会の開会後は国会行動

に取組む。協会では従来の健康保険証を取り戻し、患者が安心して医療を受けられるような歯科医療の総枠拡大を求めて運動を止めず強化していくことを確認した。

2024年度府交渉実施

「いのち輝く」万博成り立つのか



府交渉で要望する小澤理事長(中央)＝2024年11月11日、大阪市内

冒頭、小澤理事長が挨拶し、エンゲル係数が過去40年間で最高を記録し平均28%、200万円以下

下の収入の家庭では33.7%となっているなど府民生活の厳しさを伝えるた。「まさにここに該当するようの方が国保の加入者に多い状況で、府が府民生活にどう向き合っていくのか方針を聞きたい」と懇談の主旨を語った。

医療費助成について、まず小澤理事長が府民の受療権を守る立場で改善すべきだと主張した。大阪府は近年財政をさまざまに抑える中で2017年からの医療費助成による圧縮が44億円となっている。「医療・福祉の財源が圧縮され、府民サービスを犠牲にして『いのち輝く』万博が成り立つのか」と批判した。

審査・指導問題では、昨年、協会会員が録音を申し出たところ、事務方から録音の申し出を取り下げるべきと感じさせる発言があり、問題だと追及した。また、立会人が

協会は11月11日、口腔保健事業、患者の受診抑制対策、国保の府内統一化による保険料高騰の問題、歯科の医療提供体制、歯科医院経営等への支援、審査・指導の改善など44項目の要望書を基に大阪府と交渉した。小澤理事長、富本昌之、平尾清司、矢部あづさ各副理事長、小山栄三理事・相談役、伊津進弘相談役と事務局が参加した。大阪府の各課から29人の担当者が対応した。



協会理事の杉本叡氏が1月1日、ご逝去された。79歳だった。1970年に大阪歯科大学を卒業後、柏原市で開業。度重なる国会行動要請では、社会保障の充実を求めるなど尽力された。07年から評議員1期、09年から理事8期を歴任した。

11月度生涯研修 成長段階に応じた口腔機能獲得

臨床学術部は11月24日、「乳幼児からの小児歯科臨床」口腔機能を中心に「」をテーマに生涯研修講座をM&Dホールで開いた。仲野道代氏(岡山大学学術研究院歯歯学域小児歯科学分野教授)を講師に54人が参加した。

乳幼児期の口腔機能の発達では、摂食機能の発達には①咀嚼機能②嚥下機能③栄養④食行動があり、①では歯科における咀嚼機能の診査を説明し、特に強く噛み締められない

いかに留意することとし、②では舌癖の有無について特に留意することをお勧めした。③は吸指癖をはじめとする口腔習癖について解説した。また同氏は不全症が原因で引き起こる症例において耳鼻科などの専門医との連携が必要なものと、手術の要否を判断する時期などを紹介した。

心身の発達については個人差が大きい上に、口腔機能不全症については患者やその保護者に自覚症状があまりないため、(港区・平尾清司)

(口管強)について鋸屋氏が解説し、講演終了後は受講者に修了証を発行した。

次回、口管強施設基準研修会は5月25日(日)に開催予定。